

2024年度後期 大谷大学 リカレント講座

映画「沈黙の50年」から 旧優生保護法による被害を考える

本講座では、映画「沈黙の50年」を通して、改めて障害者問題の根幹である社会的な排除と差別の構造について考えます。障害者の復権と今後の「共生社会」について考えるきっかけになればと思います。



©映画『沈黙の50年』制作委員会

開催日時

2025年2月15日(土) 13:00~15:30

開催場所

響流館3F メディアホール (12:30~受付)

講師



志藤 修史

大谷大学社会学部教授

専門分野：社会福祉学
(地域福祉論／社会福祉援助技術論)

申込締切 2025年2月3日(月)

受講料 2,500円(税込)

定員 100名

定員に達し次第受付は終了します。

受講対象
・社会福祉従事者の方
・本講座に関心のある一般の方

申込方法 申込フォームからお申込みください。
<https://forms.office.com/r/igcTGXbJBy>

申込フォームの
QRコードはこちら



映画概要

この映画は、人間として生きていく上で大切な自分たちの言葉である「手話」を禁じられ、さらには子どもを産むことも許されなかった経験をしてきた「ろう」の方々が、障害者への差別と闘い、旧優生保護法への正式な国の謝罪と賠償を勝ち取る、人間として生きる当然の権利を取り戻す闘いを広げるために作られた映画です。

旧優生保護法の裁判の経過と流れ

2024年7月3日、旧優生保護法の規定を憲法違反とした上で、国家賠償法上の違法を認める判決が最高裁判所で言い渡されました。また、10月8日には「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」が参議院において全会一致で可決され成立しました。

旧優生保護法は1948年9月11日から「母体保護法」に改正された1996年9月25日の48年間「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」という優生思想に基づいて、本人の同意に基づかない優生手術(矯正不妊)を進めてきました。

旧厚生省の資料では約1万6500人が手術を受けたとされています。

Be Real
寄りそう知性



大谷大学

お申し込み・お問い合わせ

大谷大学 教育研究支援課

〒603-8143 京都市北区小山上総町

直通電話：075-411-8161

受付時間：月～金曜日9:00～11:30/12:30～17:00